

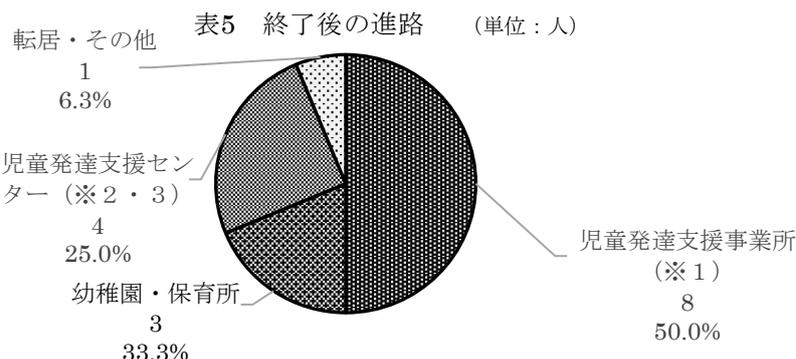
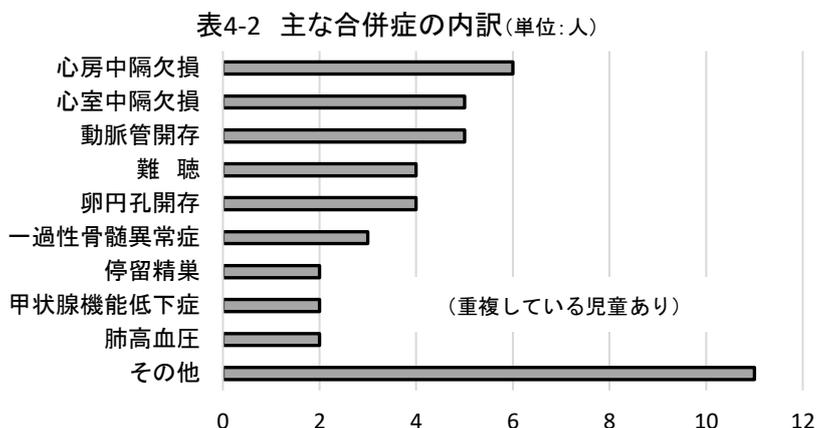
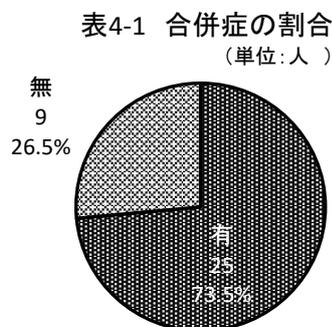
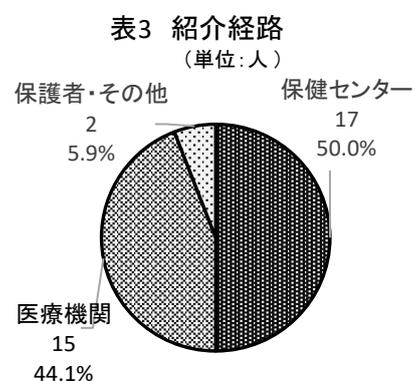
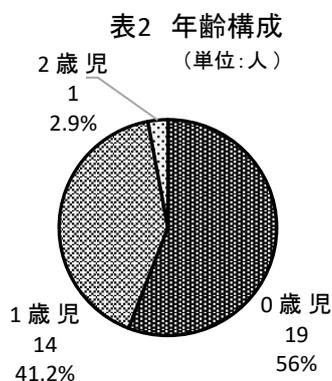
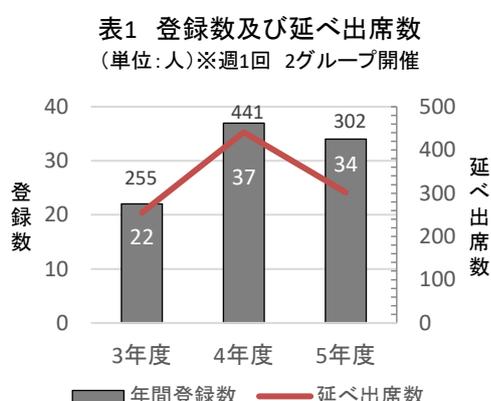
# 1. 療育指導業務の概要 ※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

## (1) 先天性障がい児早期療育事業（こやぎの広場）＜平成7年度～＞

本事業は、ダウン症などの先天性障がいのある乳幼児への超早期療育を目的としている。週に一度児童福祉総合センターにおいて、保育士・心理療法士の専門スタッフが、子どもの心身の発達を促すとともに育児全般に必要な情報の提供を行っている。また、保護者同士の交流により不安の軽減が図られるよう親支援の場としての役割も果たしており、平成24年度からは、終了児の保護者への支援として「こやぎサロン」を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響により開催が不安定であった令和3年度に、登録数と延べ出席数が極端に落ち込んだが、令和4年度には回復の兆しがあった。しかし、保護者の稼働率の増加等の社会背景もあり、登録数、延べ出席数ともに微減傾向にある。

来所経路は、各区保健センターや医療機関からの紹介が主である。



※1：旧児童デイサービス  
 ※2：旧肢体不自由児通園施設  
 ※3：旧知的障がい児通園施設  
 (令和5年度終了児は16名)

## VI 療育指導業務

### (2) 発達に心配のある子どもの療育支援事業（さっぼ・こども広場）＜平成9年度～＞

本事業は、保健センターで実施の乳幼児健診において発達に心配や気にかかる面がある子どもに対して、児童福祉総合センターのほか、区保健センターや児童会館等の地域の会場で保育士と心理療法士が遊びを通して関わり、「月1回さっぼ・こども広場」と「週1回さっぼ・こども広場」で親子への支援を行っている。

また、希望に応じて発達検査の実施及び保護者学習会やサロン、ペアレント・プログラムの取組も実施している。

図1 さっぼ・こども広場の経路図（紹介から終了まで）

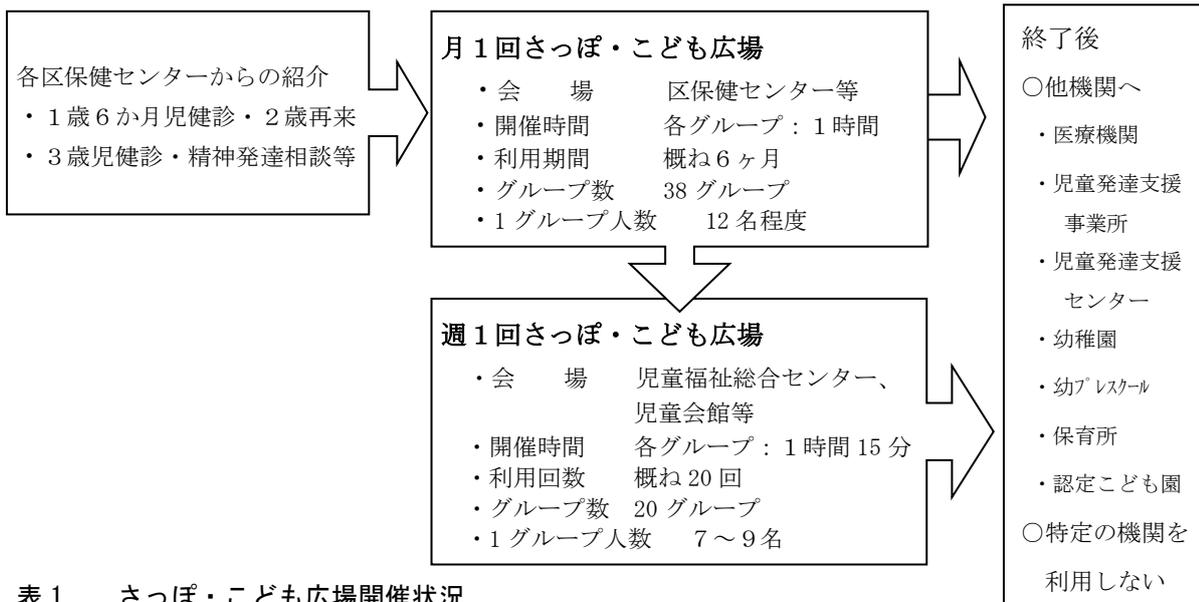


表1 さっぼ・こども広場開催状況

		時間帯	曜日	月	火	水	木	金
月1回さっぼ	保健センター	①10:00～11:00 ②11:30～12:30 ③14:00～15:00	第1週	南①②③		白石 A①②③	清田①②③	
			第2週	西 "	東①②③		手稲 "	
			第3週		センター "	白石 B①②③	豊平 A①②	
			第4週	北①②③	厚別 "	中央 "	豊平 B①②③	
週1回さっぼ	所内	① 9:40～10:55 ②11:15～12:30	毎週	月グループ ①②			木グループ ①②	
			毎週	厚別区民センター (厚)	手稲前田児童会館 (手)	真駒内五輪児童会館 (南)	手稲東児童会館 (西)	麻生児童会館 (北) 中島児童会館 (中)
				清田保健センター (清)	月寒児童会館 (豊)	栄通児童会館 (白)	北郷児童会館 (白)	福住児童会館 (豊) 元町児童会館 (東)
週1回さっぼ	外さっぼ	① 9:40～10:55 ②11:15～12:30	毎週		新生児童会館 (東)①②	北区民センター (北) ①②		

・月1回さっぼ・こども広場は保育士3名・心理療法士2名の5名体制、週1回さっぼ・こども広場は保育士2～3名・心理療法士1～2名の4名体制で行う。

・月1回さっぼ・こども広場について、児童福祉総合センターは市内全域を対象としている。また、豊平・白石区は参加人数が多くA・Bに分けて実施している。

・年度当初、厚別南児童会館で実施していた週1回さっぼを7月より北郷児童会館に移し、よりニーズに合った会場配置に再構築した。

ア 月1回さっぽ・こども広場

月1回さっぽ・こども広場は、各区保健センターの事業である、1歳6か月児健診、3歳児健診での心理相談や精神発達相談を経て紹介された子どもを対象に、概ね6ヶ月の利用期間を設け実施し、子どもの発達状況を把握し、今後の進路に関する方向性を保護者とともに考えている。

表1 紹介状受理状況

	3年度	4年度	5年度(前年度比)
全区合計	702	687	560 (81.5%)

※近年、受理数減少で推移しているのは、保護者の稼働率の増加等の社会背景の影響が考えられる。

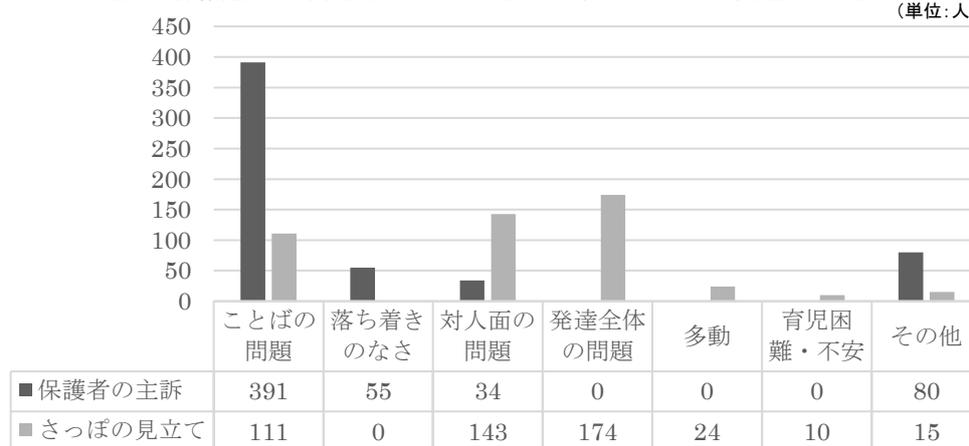
表2 令和5年度紹介状内訳

(単位：人)

区	紹介状 受理数	男女別		紹介経路				
		男	女	1.6健診	2歳再来	3歳健診	精神発達 相談	保健師 など
中央	87	59	28	37	22	3	15	10
北	58	39	19	32	6	1	8	11
東	81	50	31	29	23	7	13	9
白石	89	59	30	36	15	2	20	16
厚別	30	23	7	17	3	0	8	2
豊平	70	49	21	26	19	3	14	8
清田	41	25	16	17	5	1	12	6
南	40	25	15	9	4	1	9	17
西	54	40	14	13	4	3	17	17
手稲	10	5	5	4	1	1	1	3
合計	560	374	186	220	102	22	117	99

図1 保護者の主訴とさっぽ・こども広場スタッフの見立て対比

(単位：人)



上図は「月1回さっぽ・こども広場」を紹介された際の保護者の主訴とスタッフの見立てを対比したものである。(令和5年度紹介状受理した560人のうち、継続した参加や発達検査実施などで見立てが行えた477人を対象)

保護者主訴は「ことばの問題」が約70%を占めている。「落ち着きのなさ」を主訴とするものが約10%、「対人面の問題」は約6%である。

一方、スタッフによる見立てでは「ことばの問題」は約27%、「発達全体の問題」が約36%、「対人面の問題」が約30%を占めており、保護者の主訴との違いは大きい。

## VI 療育指導業務

表3 月1回さっぼ・子ども広場の参加状況と終了後の進路内訳 (単位:人)

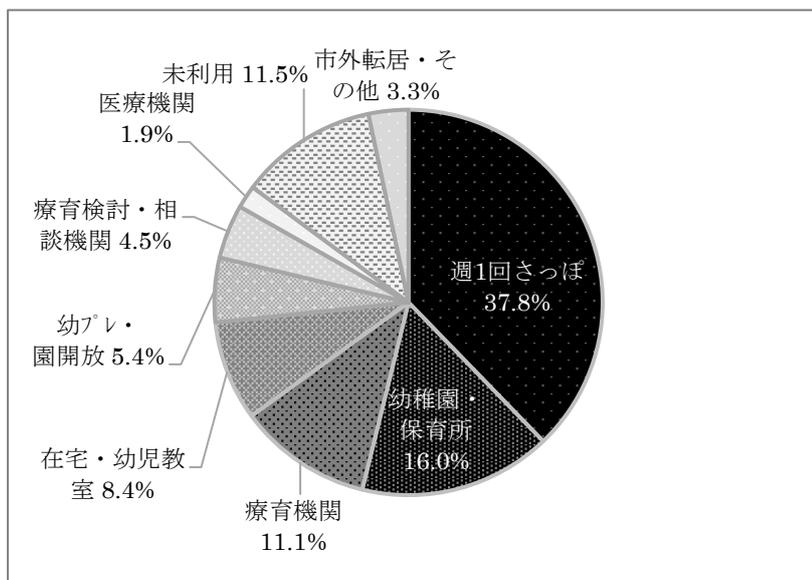
	年間 登録 実数	延べ 登録数	延べ 出席数	出席率	終了後の進路内訳									
					週1回 さっぼ	幼稚園 保育所	幼稚園 プレ 園開放	医療 機関	療育 機関	療育 検討 ・ 相談 機関	在宅 ・ 幼児 教室	未利用	市外 転居 ・ その他	終了 合計
中央	91	380	261	68.7	37	12	2	0	13	2	6	6	1	79
北	80	311	201	64.6	24	12	2	1	9	1	7	6	1	63
東	107	329	206	62.6	19	13	5	3	5	7	5	15	4	76
白石	100	464	336	72.4	34	10	6	1	9	1	12	14	5	92
厚別	40	190	141	74.2	15	7	3	1	1	2	4	4	2	39
豊平	96	382	263	68.8	22	13	5	3	10	3	5	4	1	66
清田	52	203	144	70.9	24	5	2	0	8	1	1	5	2	48
南	46	177	133	75.1	12	5	1	1	3	3	3	5	2	35
西	80	306	210	68.6	20	14	4	1	3	4	5	6	1	58
手稲	15	86	63	73.3	10	1	1	0	3	2	0	1	0	18
合計	707	2828	1958	69.2	217	92	31	11	64	26	48	66	19	574

※終了後の進路内訳の項目について

「幼稚園プレ」：幼稚園プレスクール 「在宅」：特定の集団に所属せず 「未利用」：参加に至らなかったケース

※療育機関の中には「児童発達支援事業所」「児童発達支援センター」を含む。

図2 月1回さっぼ・子ども広場の終了後の進路内訳割合



・「週1回さっぼ・子ども広場」への移行が最も多く、「幼稚園・保育所」「療育機関」など何らかの次の支援につながるケースが6割を超えている。終了時の年齢が低い場合には、特定の機関に所属せず家庭で様子を見るケースもある。

## VI 療育指導業務

「月1回さっぼ・こども広場」終了児を対象に、概ね20回の利用期限を設け児童福祉総合センターや児童会館等を会場に実施している。

親子で小集団の遊びの経験を積み重ね、子どもの発達状態の理解を深めるとともに保護者自身が子どもの適切な進路を考えられるよう支援している。

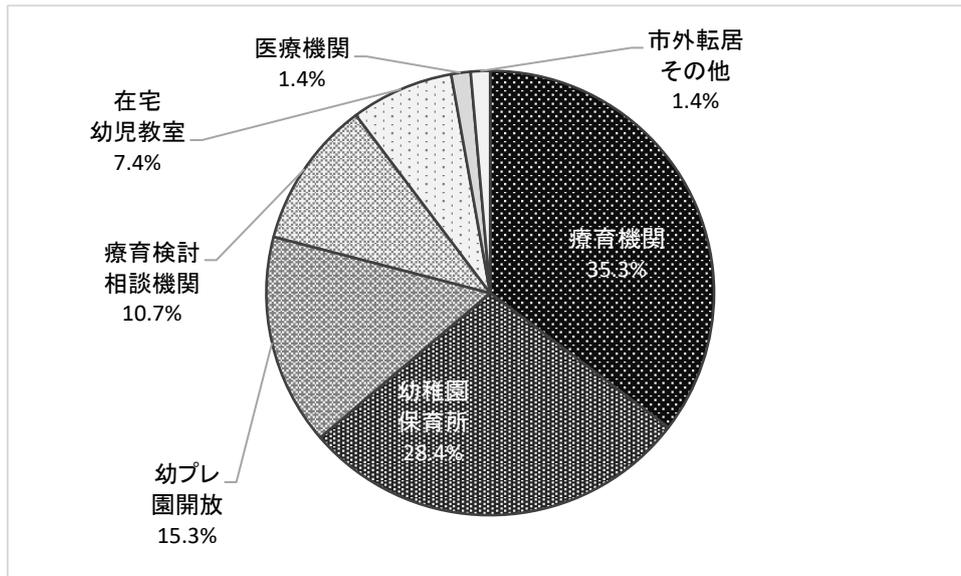
また、保護者間で支えあうことや情報交換ができるよう保護者間交流の機会を設けている。

表1 「週1回さっぼ・こども広場」の参加状況と終了後の進路内訳

	グループ	年間登録実数(人)	延べ登録数(人)	延べ出席数(人)	出席率%	終了後の進路内訳(人)								終了合計
						保育所	幼稚園	医療機関	療育機関	療育検閲	幼児在宅	未利用	市外転居その他	
所内さっぼ	月グループ	30	478	403	84.3	4	2	0	5	6	1	1	1	20
	木グループ	3	9	5	55.6	0	1	0	1	0	0	0	0	2
外さっぼ	清田HC	22	320	258	80.6	6	4	1	2	3	2	1	0	19
	厚別HC	20	264	204	77.3	5	3	0	3	2	2	0	0	15
	手稲前田(手)	11	137	109	79.6	3	2	1	3	0	0	0	0	9
	新生(東)	22	366	292	79.8	4	6	0	6	1	1	0	0	18
	月寒(豊)	17	193	164	85	4	1	0	3	3	1	0	0	12
	真駒内五輪(南)	15	197	163	82.7	2	1	0	3	0	3	0	0	9
	北区民C	22	252	198	78.6	5	2	0	9	1	0	0	0	17
	栄通(白)	23	267	219	82	6	3	0	4	1	1	0	0	15
	厚別南(厚別)	4	18	15	83.3	1	0	0	0	0	0	1	0	2
	手稲東(西)	21	294	234	79.6	4	0	0	7	2	2	2	0	17
	北郷(白)	13	188	152	80.9	4	2	0	5	0	0	0	0	11
	元町(東)	19	278	228	82	5	2	0	7	1	2	0	0	17
	麻生(北)	25	279	241	86.4	4	1	0	9	2	1	0	1	18
	中島(中)	14	180	143	79.4	2	3	0	3	0	0	0	1	9
福住(豊)	11	167	135	80.8	2	0	1	6	1	0	1	0	11	
所内さっぼ合計	33	487	408	83.8	4	3	0	6	6	1	1	1	22	
外さっぼ合計	259	3400	2755	81	57	30	3	70	17	15	5	2	199	
総合計	292	3887	3163	81.4	61	33	3	76	23	16	6	3	221	

## VI 療育指導業務

図1 「週1回さっぼ・こども広場」終了後の進路内訳割合



※終了後の内訳の項目について

「療育機関」：児童発達支援事業所と児童発達支援センター

「療育検討」：受給者証取得や児童発達支援事業所見学などを行っている場合

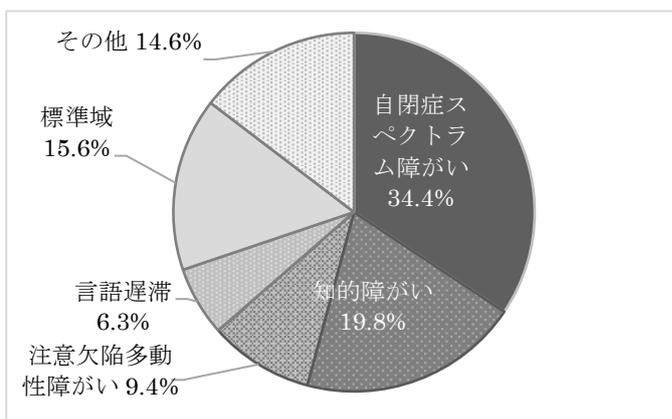
「相談機関」：幼児教育相談などの利用を予定している場合

- ・児童発達支援事業所や医療機関の利用者には、幼稚園・保育所を併用している児も多い。併用の場合は療育機関、医療機関の数に含む。（重複集計なし）
- ・週1回グループ終了後も進路としては、「療育機関」「幼稚園・保育所」など何らかの次の支援につながる割合は約64%、また継続的な集団参加の場合である「幼プレ・園開放」も含めると79%となる。
- ・紹介が健診時1歳6か月の場合、年齢的なものなのか、障がい特性なのか区別が付きにくい時期であること、また、さっぼ終了時にも就園年齢に達していないため、幼稚園プレや園開放などを利用しながら様子を見たいという保護者もいる。

## ウ 発達検査

発達検査は、保護者が子どもの発達状態への理解を深めるため希望により実施し、結果を提示している。保護者にとっては、子どもの特性の理解を深め、関わり方や進路を考える上で参考となっている。

表1 発達検査所見（疑い及び傾向）



・発達検査等は医師の診断前に実施している。よって、所見は疑いや傾向を含むものである。

・在籍中1回検査を受けることができるが、終了前や進路選択時に受けるケースが多い。

・複数の所見の場合は、主となる傾向で分類しているが、自閉症スペクトラム障がいの所見のつくものが4割以上である。

・その他には、境界線級知能等が含まれる。

エ 家族支援について

在籍児や終了児も含め保護者向け学習会や保護者間交流の場の提供を行い、継続した支援を行っている。

保護者が子どもの特性を理解し、子育てへの自信を持つことや支えあう仲間を作ることは、子育てをしていく上で大きな力となっている。

(ア) 在籍中の支援

a 【保護者学習会】通常の広場開催時間内に下記の4つを実施。

- ・親向けガイダンス（発達と子どもへの関わり方）
- ・福祉サービス説明（社会資源の説明など）
- ・先輩母の話（就学、就園や育児の経験談など）
- ・就園に向けての学習会（入園への不安や疑問の軽減〈講師：幼児教育支援員〉）

b 【さっぽろサロン】終了児との親子交流 ※参加者数は在籍児・終了児・保護者の総数

	さっぽろサロン（人）	春夏冬サロン（人）	合計（人）
4年度	2,392	93	2,485
5年度	1,936	217	2,153

c 【日曜さっぽろ】父親・祖父母などの家族が参加できるよう年2回開催。

	9月		2月		合計	
4年度	27組	75名	29組	82名	56組	157名
5年度	10組	35名	27組	84名	37組	119名

d 【相談業務】 ※相談数は在籍児と終了児の総数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計（人）
4年度	14	14	12	5	17	13	10	9	6	8	6	16	130
5年度	7	9	8	9	6	5	3	5	2	4	4	6	68

e 【ペアレント・プログラム】「札幌市家族支援事業」で実施している「家族支援プログラム」の一つ

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4年度			5				5
5年度		11	9	1			21

※参加者内訳は、申込時点の子どもの年齢で分けている。

※令和4年度は週1在籍者1グループで試行実施、令和5年度の前期は週1在籍者2グループ、後期は月1在籍者も対象として2グループの合計4グループで実施した。

(イ) 終了後の支援

【さっぽろサロン】

上記（ア）b【さっぽろサロン参照】

【相談業務】

特に年齢による制限はなく対応。必要に応じ他機関を紹介している。